

中和農業共済組合事務所の移転について

中和農業共済組合の組合事務所は、平成3年7月に旧櫃原市・旧御所市・旧高市郡の各組合が合併してから現在の建物を使用しております。

組合事務所として使用しております建物は、櫃原市と賃貸借契約（3年毎に更新）に基づき貸し付けを受け使用しております。しかし、建物が戦前の木造建築であり老朽化が進み、補修の必要があります。又、建物が奈良県近代化遺産総合調査結果、後世に保存し残しておく価値の有る建物であるとの判断を受けました。その為、建物を登録有形文化財に登録し建物の外観は保存して耐震強化等の補修が必要となります。

組合事務所の扱いについては、総代会・理事会等において、検討審議を受けております。審議結果、農業共済団体の組織体制強化に係る1県1組合化への対応、及び、農業情勢特に農業共済団体への情勢変化への対応等を判断して、組合として新たに土地不動産の購入を行わず、大和平野土地改良区事務所1階への組合事務所を移転する事で理事会及び総代会の承認を受けました。

これを機に役職員一同より一層業務推進に精励いたす所存でございますので、何卒倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

○新組合事務所を設置する所在地：〒634-8560 櫃原市城殿町459番地
大和平野土地改良区建物の1階に組合事務所を移転します。

○新事務所での組合業務の開始：平成27年8月3日（月）
より開始します。

中和農業共済組合新事務所案内図 (平成27年8月3日(月)より新事務所で業務開始)

